

2. 保育の内容

※新型コロナウィルスの感染状況により、保育内容が変更になることもあります。

① 保育の理念

はじめに

保育園は皆さんの大切な乳児・幼児のお子さんを預かり、児童福祉法に基づいて養護・教育する施設であります。また、子ども・子育て支援法（以下「子育て法」という。）、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに稻城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づいて保育認定子ども（以下「入所児」という。）の保育を行います。

また平成30年に改定され大臣告示された保育所保育指針の保育の内容に係る基本原則に関する基本事項を踏まえ、創意工夫を図り、保育の質の向上に努めています。

これから保育園での生活が始まります。園では子ども達一人一人の健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切にし、また保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をしてまいります。

また働きながら子どもを育てることは大変ですが、子どもの成長は素晴らしい、子育ては楽しいものです。園と家庭で協力し合いながら保育を進めていきたいと考えています。

園のことやお子さんことで、わからない事、不安に思われる事がありましたら、いつでも職員にお尋ねください。



運営方針

- (1) 全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- (3) 地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

保育基本方針

「豊かな心と身体を育み、自立を見守る」

当園では、乳幼児が一日の活動の大半を園で生活することを考慮して安定感をもって、十分な活動ができるよう環境を整え、各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の指導を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えています。具体的には生活と遊びを通して基礎的事項・健康・人間関係・言葉・環境・表現の観点から安全で情緒の安定した生活が出来るよう配慮し、望ましく成長発達するように指導にあたっております。

ミッションステートメント（使命の文章化）

保育を必要とする乳幼児に対しては、「一人一人を大切にし、生きる力を培う保育」に取り組み、その保護者と一般住民に対しては、「安心できる子育て支援環境」を提供することで、稻城市における「子育て支援の提供拠点オントリーワン」を目指します。

その為に（行動指針）

- ◆職員の専門的知識・人間性を高め、保護者・職員とのコミュニケーションをとおして相互理解を深めます。
- ◆地域の医療機関・児童相談所・子育て支援機関と更なる連携を図ります。
- ◆定期的な保育ニーズの調査・把握を行い、保育サービスの継続的な改善に活用します。
- ◆城山保育マニュアルによる高質の保育サービスの維持を図ります。
- ◆自然と親しむ体験保育を通して、子どもたちの感性を育てます。
- ◆人ととの触れ合いの中で、親しみを持って挨拶できる環境を作ります。

社会的責任

児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たします。

人権尊重

保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守る為に法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解します。

説明責任

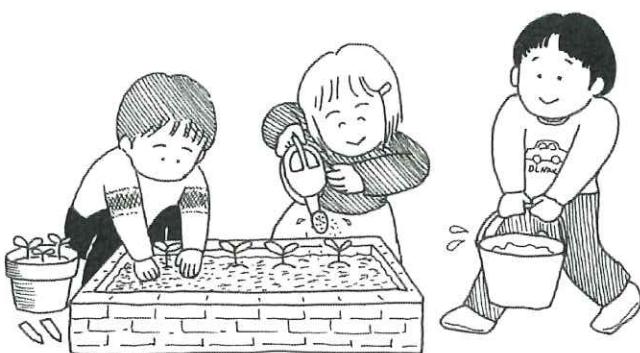
保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をする事で、一方的な「説明」でなく分かりやすく応答的な「説明」をいたします。

情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らすことはいたしません。（児童福祉法第18条の22）

苦情処理・解決

苦情解決責任者である園長の下に苦情解決担当者を決め書面における体制を整備しています。また第三者委員を設置しています。職員で共通理解を図ります。



② 保育の目標



● やる気いっぱい元気な子



● ほほえみ輝くやさしい子

● 力を合わせてがんばる子

発達過程

6年齢のクラス（0～5歳児）で園生活を送るが、保育所保育指針の8つの発達段階を前提条件としている。また、一人ひとりの成長発達段階を踏まえた上で、養護と教育が一体となって保育展開されている。

年齢別保育目標

子どもの保育目標

0歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ
1歳児	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする
2歳児	象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する
3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する
4歳児	信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする
5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる

保育の内容

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持 ・生理的 requirement の充実を図る	・生活リズムの形成を促す	・適度な運動と休息の充足	・健康的生活習慣の形成	・運動と休息のバランスと調和を図る	健康・安全への意識の向上
	情緒の安定 ・応答的な触れ合い ・情緒的な絆の形成	・温かなやり取りによる心の安定	・自我の育ちへの受容と共感	・主体性の育成	・自己肯定感の確立と他者の受容	・心身の調和と安定により自信を持つ
教育	健やかに伸び伸びと育つ ・身体機能の発達 ・食事睡眠等の生活リズム ・感覚の芽生え	健康	・歩行の確立による行動範囲の拡大	・排泄の確立 ・運動、指先の機能の発達	・意欲的な活動 ・基本的生活習慣の確立	・健康への関心 ・体全体の協応運動
		人間関係	・周囲の人への興味・関心の広がり	・自己主張の表出 ・友達との関わり増大	・道徳性の芽生えと並行遊びの充実	・仲間との深いつながり
教育	身近な人と気持ちが通じ合う ・特定の大人との深い関りによる愛着心の形成 ・哺語の育みと応答による言葉の芽生え	環境	・好奇心を高める	・自然事象への積極的な関わり	・身近な環境への積極的な関わり	・社会事象への関心の高まり
		言葉	・言葉の獲得 ・話しあげ	・言葉のやり取りの楽しさ	・言葉の美しさ、楽しさへの気付き ・生活の中での必要な言葉の理解と使用	・伝える力、聞く力の獲得
育つ	身近な物と関わり感性が育つ ・身近なものと関わり感性が育つ ・身体の諸感覚認識による表現	表現	・いろいろな素材を楽しむ	・象徴機能の発達とイメージの膨らみ	・自由な表現と豊かな感性の育ち	・豊かな感性による表現
						・ダイナミックな表現 ・感動の共有
食育	食を営む力の基礎	・いろいろな食材や保育園の味付けに慣れる	・食べることの楽しさを知り、自分で食べようとする	・楽しい雰囲気の中で喜んで食事をする	・食材に触れる機会を通して、食事に関心を持つ	・収穫したものを調理する喜びを味わう ・三食表に興味を持ち、食べ物と体の関係を知る
延長	長時間保育への配慮	・ゆったりした環境の中で、保育者や異年齢児と好きな遊びを楽しみ、安心して過ごす。				
異年齢保育	児童	・互いに親しみをもつとともに、憧れや思いやりの気持ちを育む。				

『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』

2018年に保育所保育指針が改訂し、それに伴い内容が一部変更されました。その中で

『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』が示されました。

保育所保育指針とは何か？

保育所保育指針は、保育所保育の基本となる考え方や保育のねらい及び内容など、保育の実施に関する事項と、これに関連する運営に関する事項について定めたものです。

1. 健康な心と体

生活中で充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

2. 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

3. 協同性

友だちと関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

4. 道徳性・規範意識の芽生え

友だちと様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友だちの気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友だちと折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

5. 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

6. 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友だちの様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え方直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考え方をよりよいものにするようになる。

7. 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもっと考え自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

8. 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

9. 言葉による伝え合い

保育士等や友達との心通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

10. 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

10の姿は小学校に入学してからも、連続して育っていきます。保育園を卒園したあとも保護者の方が10の姿の視点を持っていることで、子どもの姿を共有しやすくなります。

10の姿は、卒園までの子どもたちが「なるべき姿」ではありません。あくまでも5歳児の後半までの成長の目安であり、目指すべき完璧な姿ではありません。子どもには一人ひとり異なる個性があり、成長のペースは様々です。子どもの得意分野を伸ばし、自信に繋がるような働きかけと一緒に考えて行きましょう！！

子どもの一つ一つの行動が、どの姿に繋がっていくのか…考えながら、子どもたちの発達を保護者の方と同じ視点で見守っていきたいと思っています。

③ 保育の特徴

園の特色

・自然と親しむ、体験保育

自然環境に恵まれた立地条件を活かし四季を通して散歩にでかけ、

草花や自然に生息する生き物の観察をしています。

また、食育として夏野菜やさつまいもの収穫をしたあと、

クッキング保育で芋煮汁やカレーを作ったり、

食べて味わう喜びを感じています。

様々な経験を通して子どもたちの感性を育て、

自然を大切にすることを体験してもらいたいと思っています。



・専任講師による指導

◎体育指導（3歳児～5歳児）

月二回、幼児組では体育指導を行っています。これは全員が跳び箱を5段跳べるように指導するのではなく子ども達にとって、走る・跳ぶ・投げる・蹴るなどの基本動作を運動遊びとして楽しむことを目的に指導にあたっております。

◎造形指導（4歳児・5歳児）

月一回、4・5歳児では造形指導を行っています。これは「描きたい・作りたいという気持ちが自然に生まれる環境」「画一的でなく個人差を重視」「出来上がったものが成果ではなく、楽しく表現することが成果」を三個の柱としています。

課外教室

◎ スキルアップスポーツクラブ・サッカークラブ（幼児・小学低学年）

毎週土曜日・場所(園庭又は遊戯室)

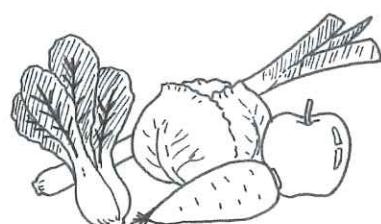
◎ カワイ造形教室

毎月2回土曜日・場所(保育室)



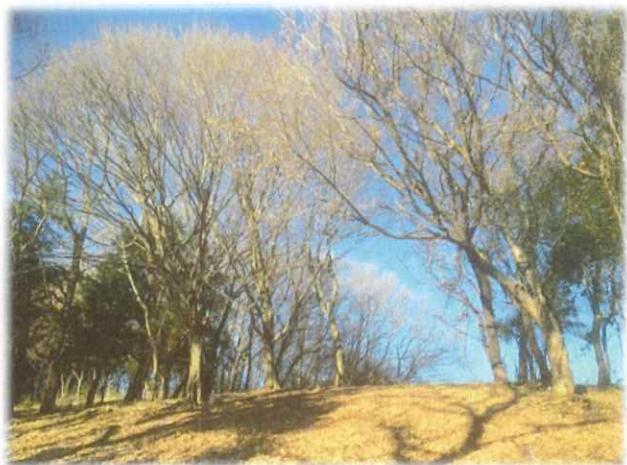
・給食

旬の物を取り入れ、国産の新鮮で安全な素材を活かし、自然の調味料のみを使用した薄味で美味しい給食作りに心掛けています。また、延長保育のおやつや夕食も同様に添加物となるべく避けた食品で手作りの温かい給食です。行事食もおいしく食べられるよう工夫しています。



遊び、気づき、育つ 里山の保育

当法人では、稻城市の南山山林『しろやまのもり』
3,975 m²（約 1204 坪）と『みのりのもり』3,563 m²
(約 1079 坪) で里山保育を進めています。4園の園児
が保育活動の拠点として「自然と親しむ体験保育」を行う
場として活用しています。また地域貢献活動として里山を
整備し地域の親子の自然体験の場としても活用していきます。
里山活動している「NPO 法人めぐみ里山」・「NPO 法人里山プロジェクトみなみ」・「NPO 法人東京稻城里山義塾」と連携して南山西地区の里山保全活動に取り組んでいます。



かつて、里山で遊ぶことは、移り変わる変化に気づき、人間関係も学ぶことが出来ました。里山での体験は多少リスクがありつつも、豊かな経験として残っています。城山保育ではワクワクドキドキの保育活動をしたいと思います。

里山で遊ぼう会 毎月第一土曜日の午前 9 時から 11 時に行っています。

各園の園児・保護者・地域の方が一緒になって里山体験をして友だちになれればと思っています。
基本的には保護者と一緒にあればいつでもご利用ください。



④ 保育園の1年

※新型コロナウィルスの感染状況により、行事内容が変更になることもあります。

(年間行事) ※年齢記入がない行事は全園児参加行事です。

4月

入園式（新入園児）

懇談会



5月

防災訓練

さつまいもの苗植え（5歳児）

ピクニック（3歳児～5歳児）

全園児健康診断

全園児歯科検診



6月

防犯訓練

星の観察（5歳児）

おみせやさんごっこ



7月

プール遊び（3歳児～5歳児）

水あそび（0歳児～2歳児）

七夕

デイキャンプ（5歳児）

夏まつりごっこ



8月

9月

引き取り訓練

梨もぎ（4歳児・5歳児）



10月

運動会

いも堀り（3歳児～5歳児）

全園児健康診断・視力検査（3歳児～5歳児）

11月

里山遠足（焼き芋）（4歳児・5歳児）

防災訓練

12月

発表会

クリスマス会

1月

交通安全教室

2月

節分

懇談会

尿検査（3歳児～5歳児）

3月

ひなまつり会

お別れ会

なかよしバス遠足（3歳児・4歳児）

お別れバス遠足（5歳児）

卒園式（5歳児）



◆5歳児らいおん組はグループ園、城山保育園南山の5歳児と年数回交流会を予定しています。

◆保育参観は半日ご予定ください。希望する日を各クラス担任までご相談ください。（各クラス1名）

参観後個人面談を予定していますので、お仕事等を調整していただきご参加をお願いいたします。また、必要に応じて保育参加・個人面談は行っておりますので、遠慮なくお知らせ下さい。

4月・8月・3月・行事前後（誕生会を含む）及び土曜日は、日ごろの様子と違いますのでご遠慮頂いています。

駐車場の利用はできません。

◆「ホッとTime」 保護者同士・職員とお喋り出来る時間があれば…と思い、そのような機会を設けています。

お迎え時間前にぜひお立ち寄りください。車での参加はできません。

(毎月の行事)

園だよりの行事予定でくわしい日時が掲載されます。

◎ 避難訓練 (上旬)

実際の火災や地震を想定して避難訓練を行い、災害の恐さや避難方法を話します。



◎ お誕生会

誕生日のお子さんをみんなでお祝いします。お子さんの写真の載ったカードをお渡しして、昼食、おやつは特別メニューとなります。



◎ 身体測定 (15日前後)

身長・体重を計測し、けんこうノートに記入してお知らせします。けんこうノートは月末に返却します。確認をしてサインをしたら園に持ってきてください。園で保管します。頭囲・胸囲測定については、0歳児クラスは毎月、1歳児クラス以上は年に2回計測します。



◎ 0歳児健康診断 (第4木曜日)

嘱託医の石垣先生に来ていただき、健診します。結果はけんこうノートに記入してお知らせします。返却は月末になります。



◎ 体育指導 (幼児組、月2回)

(毎月の園だより参照)

◎ 造形指導 (4・5歳児、月1回)

(毎月の園だより参照)

◎ クッキング保育 (不定期)

食育のひとつとして、身近な材料を使ってクッキングを楽しみます。自分たちで作ることにより食べることや栄養への関心を高めます。



⑤ 子どもたちの1日

乳児や1歳前半までのお子さんにつきましては未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので、一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育を行っています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみながら、保育園の生活リズムに慣れることができるようになります。

日 課 表

0歳児 (2~11か月)	0歳児 (12か月~)	1・2歳児	3・4・5歳児
個々のリズムにあわせて	7:00 朝保育 ~ 順次登園 9:00 視診 検温 自由活動 睡眠 水分補給 離乳食 授乳 自由活動 水分補給 睡眠 検温 離乳食 授乳 順次降園 夕保育 水分補給 最終降園	7:00 朝保育 ~ 順次登園 9:00 視診 検温(0歳児) 自由活動 9:15 片付け 9:30 朝の会 9:40 おやつ 10:00 主活動 11:00 頃 食事 (2歳児 11:15~) 12:15 頃 順次睡眠 14:45 起床・検温(0.1歳) おやつ 自由活動 順次降園 16:30 夕保育 18:00 最終保育 (補食又は夕食)	7:00 朝保育 ~ 順次登園 9:00 視診 身支度 自由活動 9:15 片付け 9:30 朝の会 9:45 主活動 11:30 食事 12:15 自由活動 睡眠 14:45 起床 おやつ 自由活動 順次降園 16:30 夕保育 18:00 延長保育 (補食又は夕食) 20:00 最終降園

土曜日の保育の流れ

土曜日は、子どもの人数が少ないため、クラス単位の動きでなく異年齢児保育を行っています。又、その人数に見合った職員配置をとって行っています。担任以外の職員も保育にあたりますが、お子さんの様子を把握しながら保育を行っていますのでご安心ください。

そして、子ども達の保育の流れがなるべく平日と同じ動きとなるように、カリキュラムを立てています。

★土曜日に荷物の補充等で来園する場合は、17時00分までにお願い致します。

（限られた保育室で保育を行っていますので、入室はご遠慮下さい。）

⑥ 園庭遊具

大型木製遊具(多摩の木材使用)



木製遊具の紹介

園庭開放の方にも遊んでもらいます。
多摩の木材のすばらしさを紹介しています。



リーフうんてい

葉っぱの形のうんていで、縦・横に移動できます。



滑り台

鉄製の直線滑り台で、高さは1mです。



トム君の小屋

高さ1mに位置した小屋で、ジャングルジム・うんていへと移動もできます。



つり橋

落ち止めネット付木のつり橋で、渡るとゆれ動きます。



ジャングルジム

1、7mの高さの鉄製ジャングルジムです。



ひょうたん築山

土で固めたひょうたんの形の山。丸太ステップが2箇所あります。



登り棒

二つならんだ鉄製の登り棒、高さは2.4mあります。



ロープトンネル

ロープネットで覆われているので落ちる事もなく、ぶつける心配もありません。



滑り台

ポリエチレン製の直線滑り台で、高さが1、2.25mです。



鉄棒

高さ1mと80cmの高さの鉄棒です。



ブランコ

落下した時等に、座板との衝突を避ける為、座板下から地面までの隙間を、社団法人日本公園施設業協会で定められた35cm以上に設置しています。

園庭の芝生



木製遊具



砂場



地域へのお誘い



ふくろうの家



鳥小屋



旗掲塔



菜園



サッカーゴール



乗り物サーキット



裏庭

